

令和7年度 施策評価表(令和6年度決算評価)

施策名： 地域福祉
施策番号： 05 - 01

1 基本情報

施策名	05	地域福祉	展開方向	01	「ささえあい」をはぐくむ人づくり・多様な主体の参画と協働による地域づくり
主担当局		福祉局			

2 目標指標

指 標 名			基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
		方向				R2	R3	R4	R5	R6
A	困りごとを抱えている人を「ほっとかない」と考えている人の割合	↑	56.5	%	70.0	45.0	56.5	59.5	60.7	61.4
B	「支え合いを育む人づくり支援事業」利用グループ数	↑	16	グループ	33	15	16	17	19	19
C	「むすぶ」とボランティアセンターにおける地域福祉活動へのマッチング数	↑	315	件	396	176	315	348	592	554
D	地域において地域福祉活動を実施している団体数	↑	1,128	団体	1,224	1,080	1,128	1,458	1,404	1,561
E	要支援者等見守り活動地域数	↑	49	団体	75	46	49	50	50	49

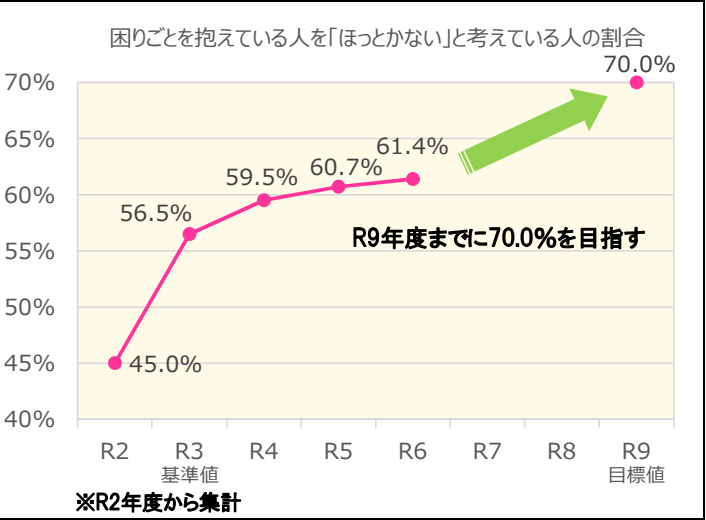
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和6年度実施内容を記載)	
成 果	課 題
【福祉学習の推進】(目標指標A・B) (目的)市民が“生きづらさ”の背景にある多様な福祉課題の学びを通して「ささえあい」の意識を醸成するため、様々な手法における学びの場づくりや情報発信を進める。 ①《多様な手法による学びの推進・学びの情報発信の充実》 尼崎市社会福祉協議会(市社協)ボランティアセンター等では、SNSを活用してイベント情報やボランティア活動の動画などの発信に取り組んだほか、他団体と連携して担い手づくり等の講座を開催した。(講座等数/延べ参加者数 151回/4,397人)また、市が当事者団体や支援団体等の多様な主体と連携し、様々な世代に向けて地域共生社会をテーマに講演会を実施し、参加者から地域づくりの大切さの理解が得られた。 【地域福祉活動の担い手の発掘・育成・支援】(目標指標A・B・C) (目的)市民が地域でささえあう活動に気軽に参加したり、取り組みやすいよう、必要な情報の提供を行うとともに、活動を希望する市民と市民活動団体とのマッチングを推進する。 ②《マッチングの推進・地域福祉活動情報の提供の充実》 「支え合いを育む人づくり支援事業」において、学生等の活動支援により、新たに子ども食堂での活動や親子対象の防災クッキングなど、12校19グループの学生等による市民活動団体と協働した地域貢献活動が行われた。 また、市社協ボランティアセンターでは、ひきこもり状態にある人やその家族の社会参加に向けボランティアグループにつなぐほか、若い世代がボランティアの楽しさに気づききっかけとして、市民活動団体、中学校のボランティア部と協働し小学生向けボランティア体験講座等を開催した。 ③《マッチングの推進(民生児童委員の確保)》 民生児童委員の担い手の確保に向け、令和5年度より引き続き市社協や地域振興センターと連携して試行的に欠員地区の大型マンション管理組合に働きかけたことで欠員の一部が充足したほか、民生児童委員活動の大切さの周知のために現役世代の多いPTA連合会へのPRや活動を伝えるパンフレットを作成した。	
【地域の福祉課題の解決に向けた地域住民・支援機関等による地域を支えるネットワークづくり】(目標指標A・D) (目的)支援を必要とする、していないにかかわらず、誰もが孤立することなく、地域の「つながり」の中で安全・安心に暮らし続けるために、地域住民や福祉事業者が地域課題を共有し、解決に向けて話し合うためのネットワークの構築に取り組む。 ④《多様な主体による協働の取組の推進》 6地区の地域福祉ネットワーク会議で地域住民や事業所、福祉専門職等が参画して地域課題の協議が行われ、中央地区では依存症回復施設が運営する喫茶店や地域の会館において、独居高齢者向けのふれあい喫茶の取組、小田地区では地域住民や地域の活動者による複合課題事例の検討会を通して、地域住民等と福祉専門職との関係構築・相互理解の取組が行われた。	
【地域特性に合わせた多様な見守り・ささえあいの充実】(目標指標A・E) (目的)誰もが地域で安全・安心に暮らし続けるために、多様な見守り・ささえあいの活動を推進する。 ⑤《多様な見守り・支えあいの推進》 社会福祉連絡協議会(連協)圏域での新たな見守り活動実施地区の立ち上げに向け、見守り活動に関心のある避難行動要支援者名簿受領団体に働きかけを行ったほか、未実施地区の連協に見守り活動の支障となる内容や必要な支援内容の確認を進めた。さらに、地域振興センターや市社協と連携した学生等の活動支援により、学生等と地域住民による高齢者等への見守り活動が実施されたほか、地域の高齢者の見守りを希望する民間事業者との連携を促進するために、従来の見守り協定に加えて、令和6年度から開始している事業者登録制度について新たに4事業者が登録を行った。(登録済み事業者等 12団体)また、孤立しがちな外国籍住民を含めた地域交流の方策について、コミュニティファーム運営団体と協議を進めた。	

3 主要事業一覧

令和7年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和6年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和5年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

4 参考グラフ



6 評価結果

評価と取組方針
・民生児童委員の欠員が増加しているため、引き続き新たな担い手の確保に向けた取組を進めるとともに、各民生児童委員の活動における負担軽減に向けた取組について検討する。 ・地域福祉活動の担い手が不足していることを踏まえ、既存の学生等への活動支援の更なる推進に加えて、関係部局間で連携し、活動に興味のある民間事業者に働きかけを行うなど、新たな担い手の発掘につながる取組を行う。

令和7年度 施策評価表(令和6年度決算評価)

施策名: 地域福祉
施策番号: 05 - 02

1 基本情報

施策名	05	地域福祉	展開方向	02	誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり
主担当局		福祉局			

2 目標指標

指 標 名		基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
					R2	R3	R4	R5	R6
A	「スムーズに支援の連携ができてい る」と考えている支援関係者等の割合	民生児童委員31.5 保護司24.2 相談支援機関7.7	%	50.0	民生児童委員31.5 保護司24.2 相談支援機関7.7	—	民生児童委員25.4 保護司39.3 相談支援機関5.9	民生児童委員19.8 保護司39.5 相談支援機関11.1	民生児童委員23.1 保護司37.5 相談支援機関5.9
B	支援会議におけるケース検討数	14	件	60	4	14	51	48	45
C	成年後見制度の決定までに時間がか かると考えている福祉事業者の割合	61.5	%	31.0	61.5	—	88.2	61.1	58.8
D	市長申立案件における受任調整の実 施割合	6.1	%	100	15.8	6.1	69.2	100	50.0
E									

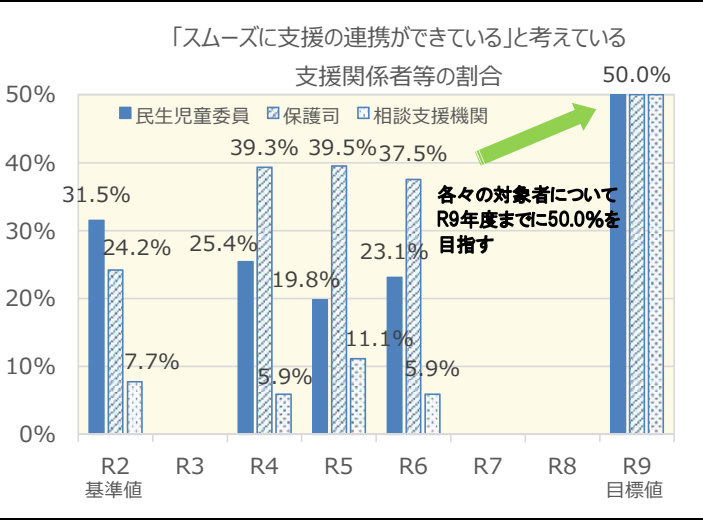
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和6年度実施内容を記載)	
成 果	課 題
【複雑・複合化した課題を受け止めるための包括的・総合的な相談支援の充実】 (目標指標A・B) (目的)分野の相談支援機関が連携して困りごとを受け止め、様々な施策や地域でのささあいの取組による支援を一体的に提供することで、困りごとを抱えた方に寄り添い、つながり続ける包括的な相談支援を推進する。 ①《うけとめ・つなげる相談支援の推進》 課題を抱えた世帯の早期把握と包括的な支援の推進に向け、新たに市営住宅の家賃滞納者への対応方針を整理したほか、53の関係部・課長で構成する重層的支援推進会議を4回開催し、事例検討等による連携意識の醸成を図るとともに、関係部局や地域の支援者、福祉事業者等の庁外関係機関に対して、支援者向けの不当要求に関する対策や再犯防止を目的とした研修等を31回行った。また、相談支援を行う中で、外国籍住民が抱える課題を把握するとともに、「地域居住支援事業」による居住不安定者への入居後の生活支援等による家賃滞納の改善や「家計改善支援事業」による困窮世帯の家計の見える化、精神的な不調で外出困難者への医師の訪問・助言により、往診や支援方針の明確化につながる等、様々な支援機関との協働による伴走支援に取り組んだ。 ②《うけとめ・つなげる相談支援の推進(再犯防止の推進)》 司法関係機関との再犯防止連携会議の開催や裁判所・弁護士会共催の勉強会への参画を通して、再犯防止に向けた支援策の共有等を行った。 ③《うけとめ・つなげる相談支援の推進(支援会議)》 様々な支援機関や支援者が参画し、多角的な視点でのアセスメントによる支援方を協議する支援会議を実施し、住宅関係や動物愛護センター等の福祉部局以外や、教育機関・保護観察所等の多様な支援者の参画を得て支援の検討を行った。 ④《うけとめ・つなげる相談支援の推進(ひきこもり等支援)》 「ひきこもり等支援事業」では、42世帯47人に対してアウトリーチを実施し、当事者の居場所(28回延べ324人参加)や家族交流会(6回延べ51人参加)を開催したほか、支援のネットワークづくりを進めるため、市内でひきこもり支援に携わる外部の支援関係機関が参画した協議会を開催し、外部専門家のSVを交えて連携と対応力の強化に努めた。 ⑤《就労・学習支援の充実》 しごと・くらしサポートセンターでは、一般就労可能な方に対して、ハローワーク等と連携して高齢者でも就労しやすいマッチング先を紹介することで、昨年度と同水準の就労・増収率93%を達成した。 ⑥《相談支援を担う人材の育成》 民生児童委員に対して、関係機関との円滑な連携のため、研修等を実施し、一部の研修では動画DVDの配付、平日夜間や土曜日に開催し、受講しやすい環境づくりに取り組んだ。(研修回数 70回)。また、DV関連機関による実務者会や庁内関係職員等の交流会により、業務理解、顔の見える関係づくりによる連携促進を図り、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に係る情報共有を図った。	
【権利擁護に関する支援】 (目標指標C・D) (目的)成年後見に係る相談、対応、支援まで一体的に行うとともに市民後見人の養成等の実施により、高齢者・障害者の権利擁護を図る。 ⑦《成年後見制度の利用促進》 市長申立て案件の事務処理方法を見直し、後見制度利用までの期間を短縮し、申立件数を5年度13件から6年度22件に伸ばした。また、報酬助成制度の事務処理を進め、助成決定の迅速化により、後見人等から助成制度が利用しやすくなり、新たな受任もしやすくなったといった意見がきかれた。加えて、後見制度利用者の増加に備えた担い手確保の取組として、市民後見人の養成に加え、法人後見に関心を示す社会福祉法人や家庭裁判所と協議を進めた。	

3 主要事業一覧

令和7年度 主要事業名	
1	「あまつなぎ」の多世代対応に向けた拡充(重層的支援推進事業)
2	コミュニティファームにおける居場所づくり(重層的支援推進事業)
3	生活困窮者に対する住まい支援の強化(生活困窮者自立相談支援事業 等)
4	あまがさき地域福祉計画の策定(地域福祉計画改定事業)
5	
令和6年度 主要事業名	
1	(仮称)重層的支援システムの導入(重層的支援推進事業、障害者福祉総合システム等運用事業)
2	生活困窮者に対する家計改善支援の実施(家計改善支援事業)
3	地域居住支援事業の実施(重層的支援推進事業)
4	
令和5年度 主要事業名	
1	つながり支援プロジェクトの実施(重層的支援推進事業)
2	
3	
4	
5	

4 参考グラフ



6 評価結果

評価と取組方針
・ひきこもり等といった社会的孤立状態にある市民に対して、相談支援の充実を図るとともに、引き続き地域課と社会福祉協議会各地区の「むすぶグループ」を中心として、地域で社会参加できる居場所の確保に努める。
・成年後見制度の安定的な運用のため、法人後見の実施など、引き続き関係機関との協議を進める。

令和7年度の取組
【複雑・複合化した課題を受け止めるための包括的・総合的な相談支援の充実】 ①②重層的支援推進会議等を通じて庁内や庁外の関係機関と丁寧な意見交換を重ねる等して多機関連携の必要性などの継続的な意識醸成を図る。 また、ひきこもり状態や孤立する外国籍住民等が参加できる就農・販売体験や地域交流イベントを実施する「コミュニティファームにおける居場所づくり事業」に加え、境界知能や発達障害がわからないまま大人になる等で既存の制度の対象となりにくい方に対して、医療と介護・福祉の連携したアウトリーチ等を実施する「尼崎市医療・介護連携支援センター『あまつなぎ』の多世代対応に向けた拡充」を図る。加えて、住まいに課題を抱える生活困窮者に対して、住まいに関する包括的な相談対応や入居物件・不動産業者の開拓、一時的な住まいの提供等を実施する「住まいの支援強化」を活用することで包括的な相談支援の充実を図る。 ③支援会議におけるケース検討数の増加に向けて、保健福祉センター内での複雑・複合化したケースの情報を共有する取組や個人情報や安全かつ効率的に共有する重層的支援システムを活用して、会議の開催に向けた事務を効率的に進め、職員の負担軽減等につなげていく。 ④対象者の早期把握に向け、ホームページ・市報、啓発講座、各種会議等を通して様々な支援関係者に対して相談窓口や対応方法の周知を行うとともに、協議会を通じて支援のネットワークづくりの強化を進める。また、オンライン居場所など、ひきこもり当事者が支援につながりやすい環境の整備を検討する。 ⑤保健福祉センターにおいて事業所や社会資源の情報共有に取り組む。 ⑥引き続き、関係機関等が研修を受講しやすい環境づくりに取り組む。また、DV被害者等を早期支援につなぐため、関係機関等との連携強化に継続して取り組む。
【権利擁護に関する支援】 ⑦各専門職団体との更なる連携、協議と法人後見の検討などにより持続可能な受任調整を進めていく。
主要事業の提案につながる項目